

# 『がん対策推進企業アクション』に是非ご参画ください。(下)

— 国民のがん検診受診率50%超、がんになっても働き続けられる社会をめざす国家プロジェクト —

厚生労働省がん対策推進企業アクション事務局

がん対策推進企業アクションのパートナー企業であるティーベック株式会社は、がん対策を積極的に推進する企業のひとつです。

がん患者、経験者の就労支援を中心に、砂原健市代表取締役社長、大神田直明人事部長にお話をうかがいました。

## 1次予防を担う会社の社風は、「社員は宝だ」

ティーベック株式会社は、社員数381人。「誠の幸福とは、心身ともに健康な生涯を送ることにあります」とその生涯づくりに貢献いたします」という経営理念のもと、24時間年中無休で電話による健康医療相談を行う「ハロー健康相談24」や、セカンドオピニオンサービス「ドクターオポドクターズネットワーク」をはじめ、メンタルヘルス対策として、電話によるカウンセリング、webカウンセリングや47都道府県231カ所(平成27年8月現在)にて面談によるカウンセリングの提供を行う「こころのサポートシステム」、糖尿病に関するさまざまな相談に対応し、優秀糖尿病臨床医の紹介を行う「優秀糖尿病専門医ネットワークサービス」など、健康全般に関するさまざまなサ

ビスを提供しています。

このような事業を展開している当社は、当然のことながら、社員の健康づくりにもより効果を出すために、さまざまな施策を展開しています。お客様に幸せに貢献するという経営理念とともに、「お客様を幸せにするためには社員が幸せになることが必要だ」という経営トップの強い思いがあり、「社員は宝だ」という社風が浸透しています。当社なりの身の丈の範囲内で、最大限の福利厚生と社員待遇の実現を心がけています。

今回は、がんに関心した社員の、就労支援の取組みを紹介します。

## 社員ががんに関心したことをきっかけに制度を創設

平成24年、がんに関心し、治療のために休暇が不足してしまっている社員がいたことがきっかけで、本人に状況を確認することをはじめました。webなどで、がんに関心した社員はどんなことで困るのか等のニーズの把握をし、どのようにしたら仕事を継続できるかについて人事部が中心となって検討しました。

その結果、がんに関心した社員の就

労に対する不安を軽減させることができ、退職せずに治療を続けることができました。また、がんの治療をしながら働いている社員がいることにより、他の多くの社員ががんに対する理解を深め、仕事に対する意識が向上したと思います。

## 企業の基本方針にがん対策を明文化

企業の基本方針「社員健康宣言」として、生活習慣病、メンタルヘルス対策に加え、がん対策を明文化。がんに関心した社員に対する支援として、以下の6つの就労支援を明文化し、社内イントラネットに掲示しているほか、全社朝礼で話をするなどして周知しています。

就労への配慮として、本人が申し出て会社が認めた場合は、以下を実施する。

- ・ 時差出勤
- ・ 負担が少ない部署への異動

### 【支援3】治療方法の情報提供

自社で運営している「電話健康相談」(医師、看護師、保健師等による相談)及び「セカンドオピニオンサービス」(医学界の各専門分野を代表する医大の教授・名誉教授クラスの医師によるセカンドオピニオン)の利用。

### 【支援4】病気の予防、早期発見、重症化予防の推進

- ・ 法定健診に「がん検診」を付加(任意・費用は会社負担)。
- ・ 45歳以上5歳ごとに「脳ドック・肺ヘリカルCT・大腸CT検査・眼科ドック・MRIレディイス検査(子宮体がんの早期発見が可能)」のいずれかを実施。
- ・ 自社サービス(健康相談(上記))を利用。

### 【支援5】メンタルヘルス対策

- ・ 自社で運営している「メンタル相談」(臨床心理士、精神保健福祉士等による電話相談及び対面カウンセリング)を利用。

### 【支援6】就労相談窓口の設置申請窓口

及び申請前後の相談窓口(人事部長ほか人事部主任以上)を設置

### 【支援1】治療休暇制度

がん治療で通院する場合は、本人の希望により治療休暇を取得できる。

- ・ 各月2日まで、半日単位から取得できる。

- ・ 特別休暇(II有給)とする。
- ・ 正社員だけではなく嘱託社員も利用可能。

### 【支援2】就労時間の時差出勤、職場の

配置転換

課題だった「女性のがん  
(乳がん・子宮頸がん)  
検診受診率向上」も  
効果を上げています



大神田直明 人事部長

女性社員が多い企業です。でも、どうしても乳がん、特に子宮頸がんの検診受診率を高めたいと考え、目標を掲げました。私たちの目標はあくまでも100%ですが、最新の検診受診率は子宮頸がん84%、乳がん95%(被扶養者を除く)と、あともう少しのところまで来ています。

がん対策は、「福利厚生  
の充実」ではなく  
「企業としての投資」です



砂原健市 代表取締役社長

例えば10年勤務した社員は10年分の経験や知恵があり会社に貢献をしています。これは会社にとっての必要な資源であり戦力です。がんにより離職して



(上)経営理念  
(右)コールセンター

しまえば同じ経験を新しい人が積み重ねる10年かかります。であれば、働きながら安心して治療してもらえよう環境を整えていくことが理想的であろうと考えています。

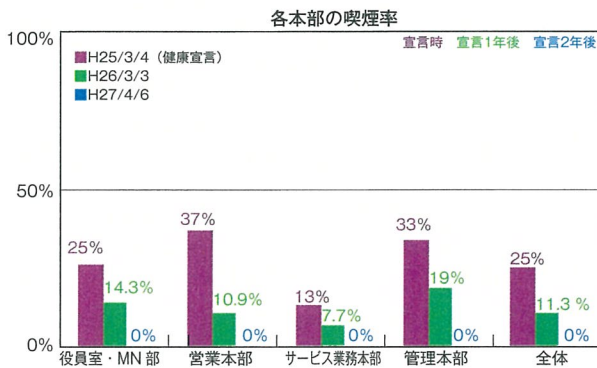
私は社員健康度と企業の競争力は比例すると考えています。全社員が健康であれば競争力は増すであろうし、不健康であれば競争力が低下すると思います。結果、社員の仕事に対するモチベーションに反映し業績にもつながってくると思います。がんに限らず、安心して働ける環境を整えることは多少費用がかかりますが、それは企業としての投資だと考え積極的にを行っています。

社員の健康のためなら  
会社として何でもやる。  
喫煙率0%へ

喫煙はがんに限らず、さまざまな疾患との関係性が指摘されています。社内の喫煙率を調べてみたら25%もありました。これは健康を勧める会社としてはマズいと思い、平成25年3月4日

健康経営に伴う効果

●禁煙促進に取り組みはじめた時点で25%の社員が喫煙していたが2年で全員禁煙を開始した



に禁煙促進の取り組みをはじめました。そして2年で喫煙者は全員が禁煙するに至りました。繰り返し喫煙のデメリットを社員に教育するだけではなく、非喫煙者には禁煙促進費として月額3000円の補助を出し、半年間禁煙が成功した社員には健康促進祝金として1万円支給しています。そして引き続き禁煙が続けられるように健康促進費として役職に関係なく月額3000円支給しています。継続して徹底していくことが成功の秘訣だと考えています。

私自身、11年前に軽い脳梗塞を経験しました。今も少し後遺症が残っていますが、だからこそ健康の大切さを人一倍理解しているつもりです。健康の基本であるウォーキングを、会社として奨励していますし、今後はダイエツ

トなど生活習慣病の支援などをしていきたいと考えています。

がん対策推進企業アクションにご参画ください

従業員やそのご家族の皆様への普及啓発・行動促進に活用いただける、各種ツールや情報を無償で提供いたします。

左記の公式サイトより簡単に登録申請ができます。

<http://www.gankenshin50.go.jp/>

平成27年度

イベント・セミナースケジュール

●平成27年度がん検診50%推進全国大会

9月25日(金) アキバ・スクエア(東京・千代田区)

●全国7ブロックセミナー

9月16日(水) ヤクルトホール(東京・港区)

10月6日(火) 札幌市教育文化会館(札幌市)

11月18日(水) 仙台サンプラザ(仙台市)

11月24日(火) 岡山国際交流センター(岡山市)

11月25日(水) JR博多シティ(福岡市)

12月1日(火) グランフロント大阪北館タワーB(大阪市)

12月4日(金) 名古屋国際ホテル(名古屋)

※詳細はホームページ

<https://www.gankenshin50.go.jp/> をご覧ください。